

北庄内合併協議会資料(第1小委員会資料)

協定項目19	慣行の取扱いについて
調整方針(案)	(1)市章及び憲章については、合併時まで調整し、新市で制定する。

所管部会・分科会 総務部会 総務分科会

酒田市	八幡町	松山町	平田町	調整方針
<p><b>市章・町章</b></p> <p>【制定】 昭和38年6月1日制定</p> <p>【内容】 さかたの「さ」の図案化で力強い波頭で酒田港を表現し、上部の翼状で酒田市の発展と円形で融和団結を表徴</p> 	<p>【制定】 昭和39年11月制定</p> <p>【内容】 八幡町の八を図案化したもので、町民の結び合わされた心が大きな力になり、明るい将来を築いていくものであり、緑の地に白で表す、緑は平和、白は清らかな心を表したものの。</p> 	<p>【制定】 昭和37年制定</p> <p>【内容】 松の葉を主材とし、山の文字と組合せ、円満にして常に前進する姿を強調したものの。</p> 	<p>【制定】 昭和35年12月22日制定</p> <p>【内容】 山の資源、平地の資源、調和ある発展と安定性を表した。</p> 	<p>合併時まで調整し、新市で制定することとする。</p>
<p><b>市・町民憲章</b></p> <p>市民の誓い(昭和58年11月30日制定)</p> <p>わたくしたちは、最上川と日本海の出会であうまち、酒田の市民です。誇りと責任をもち、5つの誓いをいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自然と風土を愛あいし、美しいまちをつくりまします。</li> <li>1 教養と文化を高め、心豊かなまちをつくりまします。</li> <li>1 働く喜びと奉仕の心で、あたたかいまちをつくりまします。</li> <li>1 心と体をきたえ、明るくたくましいまちをつくりまします。</li> <li>1 みんなで考え力を合わせ、希望のあるまちをつくりまします。</li> </ol>	<p>町民憲章(昭和39年11月16日制定)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 心をあわせ、美しい町をつくりましよう</li> <li>1 きまりを守り、明るい町をつくりましよう</li> <li>1 よく働き、豊かな町をつくりましよう</li> <li>1 教養を高め、文化の町をつくりましよう</li> <li>1 愛情をもち、あたたかい町をつくりましよう</li> </ol>	<p>町民憲章(平成7年11月12日制定)</p> <p>松山町は、緑豊かな大地と先人たちが残したすぐれた文化に恵まれた町です。 わたくしたちは、ここに住む誇りと責任を持ち、未来に向けて躍進する郷土を築くため、この憲章を定めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たがいに助け合い、思いやりの心とふれあいを大切にします。</li> <li>・きれいな環境をつくり、明るく健康な暮らしをめざします。</li> <li>・伝統を尊び、ともに学んで新しい文化を築きます。</li> <li>・働くことに喜びをもち、豊かで活気のある毎日をごします。</li> <li>・自然を愛し、地球を大切にする美しい心を育てます。</li> </ul>	<p>平田町町民憲章(昭和55年3月12日制定)</p> <p>平田町は、緑の山々と美しい田園にめぐまれ、人間味の深い町です。 わたくしたちは、わたくしたちの手でこの自然をまもり、住みよい町にするため、この憲章を定めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 心身をきたえ、活力のある町をつくりまします。</li> <li>1 礼儀を重んじ、心のつながりを深めます。</li> <li>1 教養を高め、文化の町をつくりまします。</li> <li>1 仕事にはげみ、豊かな町をつくりまします。</li> <li>1 余暇を生かし、明るい町をつくりまします。</li> </ol>	

北庄内合併協議会資料(第1小委員会資料)

協定項目19	慣行の取扱いについて
調整方針(案)	(2)市の木・花等、宣言及び表彰制度については、合併後、新市において制定する。ただし、各市町の名誉市(町)民及び特別名誉市民は、新市に引き継ぐ。

所管部会・分科会 建設部会 都市整備分科会

酒田市	八幡町	松山町	平田町	調整方針
<b>市・町の木・花等</b>				
<p><b>【目的】</b> 酒田市緑化推進条例第7条に基づいて自然環境の保護と緑化推進を図り健康で住みよい明るい緑豊かなまちづくりの思想を広く普及するための一つのシンボルとするため。</p> <p><b>【選定】</b> 市の広報による公募を行い、市の木・市の花選考委員会(酒田市緑化推進委員の中の5名で構成)の選考を経て、酒田市緑化推進委員会において、酒田市に最もふさわしいものとして決定した。(昭和50年7月21日制定)</p> <p><b>【内容】</b> 市の木...タブノキ (選定理由) タブノキは常緑広葉樹の代表で、日本の暖地、主として海岸地方に分布しているが、暖帯林として自然のまま残っているのは飛鳥が最北である。つまり、酒田市がタブノキ林の育つ暖かさの限界ということであり、こうした特異性等を考慮しながら、はからずも市役所構内で一番の大木であるこの木が市の木として選定された。</p> <p>市の花...トビシマカンゾウ (選定理由)トビシマカンゾウは、鳥海山に咲くニッコウキスゲの一変種とされている。飛鳥の草原に多く見られる花で、鳥では花を食用にしたり、葉等でムシロやゾウリをつくってきた経緯もある。酒貴市においては独特のものであり、しかも清楚で美しい花が咲き、害虫にも強く、丈夫でよく育つこの植物が最もふさわしいものとして、市の花に選定された。</p>	<p><b>【目的】</b> 緑多い八幡町の自然の中に町の木「桐」、町の花「やまゆり」に深い愛着を持続し、保護し、育成に努めて、我が町を明るくあらしめる。</p> <p><b>【選定】</b> 町民に公募し、昭和55年3月13日決定</p> <p><b>【内容】</b> 町の木...桐 (選定理由) 桐の木は生長が早いうえに、幹はまっすぐで高く、伐採すれば二代・三代と良質の若木を出して成長する縁起の良い銘木である。しかも、紫の気品ある花は、豊かな自然に恵まれた本町に調和した木である。</p> <p>町の花...やまゆり (選定理由) 学名「黄金のユリ」とも称するやまゆりは、東日本系を代表するユリで花が大きく夏の日に照り映える様はまさに黄金のように美しい。子孫を絶やさぬようその繁殖力の旺盛なことからやまゆりを町の花とし、町の限らない発展と隆盛を希う。</p>	<p><b>【目的】</b> 健康で明るく住みよいまちづくりの思想普及のシンボルとするため</p> <p><b>【選定】</b> 昭和50年に町民公募により決定</p> <p><b>【内容】</b> 町の木...あかまつ あかまつは、町内の山野に広く自生し、常緑で風雪に耐え、その容姿が端正で気品高くおくゆかしい。古くから松山町の「まつ」として親しまれ町草ともなっている。</p> <p>町の花...つつじ つつじは、町内の山野に自生し、庭園などをにぎやし盆栽としても多くの人々に親しまれ極めて大衆的である。 また、雪の重さにも耐え常緑で、しかもみごとな花を咲かせ、白つつじ(琉球種など)は丈夫で適応性に富んでいる。</p>	<p><b>【目的】</b> 平田町をより良い町にするため、住みよく明るい緑豊かなまちづくりの思想を広く普及するための一つのシンボルとするため</p> <p><b>【選定】</b> 平田町誕生25周年記念事業の一つとして、町民憲章の制定、町木・町花の選定を行った。町木・町花の選定にあたってはアンケート調査等を実施、町内各種団体の代表者等からなる制定委員会にて推選の理由などを検討のうえ、決定した。(昭和55年3月12日制定)</p> <p><b>【内容】</b> 町の木...杉 直木(スギ)またはすくすくのびる木の意からスギと呼ばれる。良質の杉材の産地として、町民の精神的な支え、産業振興及び町発展に欠かせない貴重な木である。</p> <p>町の花...ミスミソウ(雪割草) 地味な野草であるが本町の沢には多く見られる。雑木のなかで他の木々が眠りからさめやらぬうちに、春の日差しを一杯受けて生育する姿は本町のひとつの歩む道を示唆、また「郷土の自然」を誇る植物としてふさわしい。</p>	<p>市の花・木については、新市で市民の意向等を取り入れ新たに制定する。ただし、市の鳥等については、制定するかどうかも含めて新市で検討することとする。</p>
	<p><b>町</b>の鳥</p> <p><b>【目的】</b> イヌワシに代表される本町の素晴らしい自然を子々孫々の代まで伝え残し、永遠の維持、繁栄を図ることから「イヌワシ」を町の鳥として定めた。</p> <p><b>【選定】</b> 平成9年12月18日に自然保護の高まりの中から町が制定した。</p> <p><b>【内容】</b> 町の鳥...イヌワシ (選定理由) 本町の鳥海山南麓地域の優れた自然環境は、数多くの多種多様な希少野生動物種を有し、特にイヌワシに代表される大型猛禽類が生息する地域として知られる。イヌワシが天空を飛翔する姿は勇壮で高貴に満ちあふれ、見るものに感動を与える。さらに、イヌワシは長い本町の歴史の中で自然が産んできた財産であり、自然の産物でもある。</p>			

北庄内合併協議会資料(第1小委員会資料)

協定項目 19	慣行の取扱いについて
調整方針(案)	(2)市の木・花等、宣言及び表彰制度については、合併後、新市において制定する。ただし、各市町の名誉市(町)民及び特別名誉市民は、新市に引き継ぐ。

所管部会・分科会	総務部会 総務分科会
----------	------------

酒田市	八幡町	松山町	平田町	調整方針
<b>宣言</b>				新市で定めることとする。ただし、各市町の名誉市(町)民及び特別名誉市民は、新市に引き継ぐこととする。
交通安全都市宣言 昭和37年3月26日酒田市議会可決 産業安全都市宣言 昭和41年3月28日酒田市議会可決 暴力追放都市宣言 昭和46年6月4日酒田市 平和都市宣言 平成7年6月21日酒田市議会可決	交通安全町宣言 昭和37年3月12日八幡町	交通三悪追放町宣言 昭和37年3月15日松山町	非核平和都市宣言 平成7年9月20日平田町議会可決	
<b>表彰(特別功勞表彰、功勞表彰)</b>				
<b>【概要】</b> 広く公共の福祉、市勢の進展に尽くし、功勞特に顕著であって他の模範となるべきものを表彰するもので、特別功勞表彰、功勞表彰及び市民表彰がある。 <b>【表彰審査委員会】</b> 被表彰者の選考に関する市長の諮問事項を審議するため、酒田市表彰審査委員会を設置し、市長が委嘱している。委員会の委員は9名とし、任期は2年である。 <b>【表彰の時期】</b> 毎年11月の市長が定める日に行うとなっているが、特別の事情があるときは随時行うこともできる。	<b>【概要】</b> 広く公共の福祉、町勢の進展に尽くし、功勞特に顕著であって他の模範となるべきものを表彰する。 <b>【表彰審査委員会】</b> 被表彰者の選考に関する町長の諮問事項を審議するため、八幡町表彰審査委員会を設置し、町長が委嘱している。委員会の委員は10名とし、任期は2年である。 <b>【表彰の時期】</b> 2年に1度開催される八幡町竣工式において表彰しているが、特別の事情があるときは随時行うこともできる。	<b>【概要】</b> 松山町における公共の福祉と町勢の進展につくし、功勞特に顕著であり他の模範となるべきものを表彰する。 <b>【表彰審査委員会】</b> 表彰該当者(団体含む。)その他表彰に関する事項を調査、審査させるため、表彰審査委員会を設置。委員会は、助役を会長とし、教育長、各課長、局長、次長及び係長若干名で構成する。 <b>【表彰の時期】</b> 毎年11月1日、必要に応じ随時行うこともできる。	<b>【概要】</b> 地方自治の進展に貢献し、その功績が顕著であって他の模範となるべきもの等を表彰する。 <b>【表彰審査委員会】</b> 被表彰者の選考に関する町長の諮問事項を審議するため、表彰審査委員会を設置し、町長が委嘱している。委員会の委員は5名以内とし、任期は2年である。 <b>【表彰の時期】</b> 毎年1月に行うとなっているが、特別の事情があるときは随時行うこともできる。	
<b>名誉市・町民表彰</b>				
<b>【概要】</b> 社会の発展及び文化の興隆に貢献した者に対し、その功績と栄誉をたたえることを目的とする。酒田市名誉市民は、本市住民又は、本市と特別に縁故の深い者で、政治、経済、産業、教育、文化その他広く社会の進展に貢献し、市民から等しく郷土の誇りとして深く尊敬されていると認められる者について、市長が議会の同意を得て定める。名誉市民となるべき者が死亡したときは、故人に対し議会の同意を得て特別名誉市民の称号を贈ることができる。また、外国人で、本市との国際的な友好親善その他の目的で特に貢献した者について、市長は議会の同意を得て、酒田市国際親善名誉市民の称号を贈ることができる。 <b>【特典及び待遇】(国際親善名誉市民を除く)</b> (1)市の公の式典への参列 (2)功勞金の支給 1,000,000円 (3)逝去の際における相当の礼をもってする弔慰 <b>【名誉市民選考審査会】</b> 名誉市民の選考に関する市長の諮問事項を審査するため、酒田市名誉町民選考審査会を置く。審査会の委員は10人以内。 <b>【名誉市民】</b> 土 門 拳 加 藤 千 恵 中 村 恒 弥 <b>【特別名誉市民】</b> 前 田 巖	該当なし	<b>【概要】</b> 社会の発展興隆に貢献した者に対し、その功績と栄誉をたたえることを目的とする。要件としては、松山町の町民又は町と特別に縁故の深い者で、政治、経済、産業、教育、文化その他広く社会の進展に貢献し、町民から郷土の誇りとして深く尊敬されていると認める者とし、議会の議決を得て名誉町民の称号を贈るもの。 <b>【表彰及び功績の公表】</b> 表彰状と功勞金を贈り、功績を公表するとともに、永く顕彰する。 <b>【特典及び待遇】</b> (1)町の公の式典への招待 (2)逝去の際における相当の礼をもってする弔慰 (3)その他必要と認める特典 <b>【名誉町民】</b> 原 のぶ子	<b>【概要】</b> 社会の発展及び文化の興隆に貢献した者に対し、その功績と栄誉をたたえることを目的とする。平田町名誉町民は、本町町民又は、本町と特別に縁故の深い者で、政治、経済、産業、教育、文化その他広く社会の進展に貢献し、町民から等しく郷土の誇りとして深く尊敬されていると認められる者について、町長が議会の同意を得て定める。名誉町民となるべき者が顕彰以前に死亡したときは、故人に対し名誉町民の称号を追彰する。 <b>【特典及び待遇】</b> (1)町の公の式典への招待 (2)死去の際における相当の礼をもってする弔慰 (3)その他必要と認める待遇及び特典 <b>【名誉町民選考審査会】</b> 名誉町民の選考に関する町長の諮問事項を審査するため、平田町名誉町民選考審査会を置く。審査会の委員は10人以内。 <b>【名誉町民】</b> 新 田 嘉 一	

北庄内合併協議会資料(第1小委員会資料)

協定項目19	慣行の取扱いについて
調整方針(案)	(3) 姉妹都市及び友好都市の協定(盟約)を結んでいる都市との国際交流・国内交流については、新市に引き継ぐ。

所管部会・分科会	総務部会 総務分科会
----------	------------

酒田市	八幡町	松山町	平田町	調整方針
<b>国際交流</b>				
<p>姉妹都市「ジェレズノゴルスク・イリムスキー市」との交流</p> <p>【概要】</p> <p>昭和54年10月8日、ウラン・ウデ市で開催された、第7回日ソ沿岸市長会議において、ジェレズノゴルスク・イリムスキー市と姉妹都市の盟約を締結した。(人口3万8千人、主要産業は鉱業と木材産業)</p> <p>以来、毎年相互に訪問し青少年・スポーツ・文化・医療・経済と多くの分野で交流を重ねている。</p> <p>平成13年度は、民族舞踊使節団24名が本市を訪問し、生涯学習フェスティバルで公演。ロシア語教室の生徒や小・中学校を訪問し児童・生徒、市民レベルでの交流を行った。</p> <p>平成14年度は、市議会議長を団長に、酒田混声合唱団コーロプリモ一行34名がジェレズノ市を訪問し、地元の文化サークルと意見交換をするとともに、ジェレズノ市とイギルマ地区2か所の文化会館で公演を行い、超満員の会場で大歓声を浴び、大好評を博した。</p>	該当なし	該当なし	該当なし	現行どおり新市に引き継ぐものとする。
<p>友好都市「唐山市」との交流</p> <p>【概要】(交流の記録は別紙参照)</p> <p>酒田大火のあった昭和51年7月、唐山市は大地震に見舞われ約24万人が死傷した。そして、災害から見事に復興を果たした都市同士として平成2年7月26日、唐山市と友好都市の盟約を締結。以来、毎年相互に訪問し、スポーツ・教育・文化・農業・経済と幅広い分野で交流を重ねている。唐山市は、北京の東154kmに位置し人口684万人の重工業都市で、石炭・鉄鉱・原油の地下資源に恵まれ、セメント・電力・陶器・塩などの生産が盛ん。穀物・果実・水産物も豊富で、特に栗は有名。</p>				

北庄内合併協議会資料(第1小委員会資料)

協定項目19	慣行の取扱いについて
調整方針(案)	(3) 姉妹都市及び友好都市の協定(盟約)を結んでいる都市との国際交流・国内交流については、新市に引き継ぐ。

所管部会・分科会 総務部会 総務分科会

酒田市	八幡町	松山町	平田町	調整方針
国内交流				現行どおり新市に引き継ぐものとする。
<p>友好都市「東京都北区」との交流</p> <p>【概要】</p> <p>本市出身の学生が寄宿する学生寮(荘内館)が北区にある縁で昔から荘内館周辺の地区住民と保護者の間で交流があったことから、平成7年10月21日に災害援助協定、平成9年4月19日に友好都市の盟約を締結した。盟約締結前の平成4年度より区民祭りや酒田祭りへの相互参加をはじめ、平成5年度からは小学生の農業体験や都会生活体験等の児童交流や文化交流、家庭婦人バレーボール等のスポーツ交流、防災訓練への参加、区民まつりへの出店・参加、東京北・酒田みなとライオンズクラブの友好協定締結など、幅広い分野で市民レベルの交流を重ねてきた。</p>	<p>友好町「沖縄県東村」との交流</p> <p>【概要】</p> <p>町主催の人材育成塾生の研修で東村を訪れたことをきっかけに、平成7年2月の東村児童29名の来訪から、両町村児童の相互交流が始まった。冬には東村の6年生児童全員が八幡町を来訪、夏には八幡町の児童が40名が東村を訪問する形で、異文化体験をメインメニューにしている。それぞれの町村民の翼などでの民間交流も盛んで、農家がお互いの物産をやり取りして、それぞれの直売施設等で販売する産業の交流も行っている。児童交流が10回目を迎えた平成16年10月1日、町制施行50周年を記念しさらなる交流を目指し、友好町村協定を締結した。</p>	<p>友好町「宮城県松山町」との交流</p> <p>【概要】</p> <p>同じ町名の機縁から親善交流が始まり、昭和57年7月9日に友好町の盟約を締結した。昨年は「友好町盟約締結20周年記念式典」が宮城県松山町で行われ、本町から各団体の代表約30名が参加した。その他各種団体等において、それぞれ交流が行われている。</p>	<p>友好町「岐阜県平田町」との交流</p> <p>【概要】</p> <p>同じ町名という親しみから交流が始まり、平成7年11月2日に友好町の盟約を締結した。盟約締結前の平成4年度より毎年夏休みに子どもたちが交互に訪問している。</p>	
<p>「東京都武蔵野市」との交流</p> <p>【概要】</p> <p>昭和63年11月7日に武蔵野市消防団が、酒田大火の様子や消防団の活動、街をどう復興したか等の視察で来酒。この視察をきっかけに消防団の交流と相互訪問が始まる。平成元年6月12日「武蔵野市消防団・酒田市消防団友好消防団の盟約を締結(全国初の消防団の盟約締結)」。平成6年8月「武蔵野市交流市町村協議会」に加盟(平成3年8月設立。武蔵野市ほか全国8市町村が参加)。平成7年10月23日「災害援助協定を締結」。平成13年10月アンテナショップ「麦わら帽子」を設置。また、平成5年より児童交流をはじめ文化・行政・市議会・消防団の交流やロータリークラブの友好クラブ締結、青空市等のイベント参加など、幅広く市民交流と相互訪問を行ってきた。平成9～14年度まで第5小学校が飛島でセカンドスクールを実施した。</p>		<p>友好町「鹿児島県松山町」との交流</p> <p>【概要】</p> <p>同じ町名の機縁から親善交流が始まり、平成7年12月24日に友好町の盟約を締結した。平成6年度からは青少年相互交流事業が始まった。夏(7月)に本町の児童が鹿児島を訪れ、冬(12月)に鹿児島の児童が本町を訪れ、それぞれホームステイをし、交流を深める。</p>		

北庄内合併協議会資料(第1小委員会資料)

協定項目19	慣行の取扱いについて
調整方針(案)	(4) 国際交流活動については、支援を継続する。

所管部会・分科会	総務部会 総務分科会
----------	------------

酒田市	八幡町	松山町	平田町	調整方針
<b>国際交流活動</b>				
<p>酒田市国際交流サロン企画運営委員会</p> <p><b>【概要】</b> 平成13年4月、国際交流サロン利用者を代表して、外国出身者と日本人が相互理解し交流できる活動を考え実施することを目的とし、外国出身者と日本籍住民との交流イベントを企画・実施するため、国際交流サロン企画運営委員会を設置し、市民のボランティアにより運営している。</p> <p><b>【役員構成】</b> 会長は外国出身者、副会長は日本籍住民、会計は国際交流推進員、委員は12名以内で外国出身者と日本籍住民が約半分ずつ。</p> <p><b>【活動内容】</b> 国際交流サロン利用者の意見・要望をとりまとめる。 国際交流活動を企画、実施する。 国際交流活動のための調査・研究。 16年度の活動としては、 甚句流し(8/6) 国際交流サロンまつり(9/12) 外国人施設巡り(12/16) 外国料理交流会(年3回)</p>	<p>八幡町国際交流センター</p> <p><b>【概要】</b> 平成15年4月、外国出身者の学習を支援し、地域住民との交流イベントを企画・実施、また外国出身者またその家族の相談を受ける窓口事業を実施するため、国際交流センターを設置し、町民のボランティアにより運営している。</p> <p><b>【役員構成】</b> 会長は中央公民館長、副会長は外国出身者と地域住民、会計は国際交流推進員、役員は9名で外国出身者と地域住民が参加している。</p> <p><b>【活動内容】</b> 16年度の活動として やさしい日本語教室(4~6月) 「楽しく調理実習」(7月) 夏まつり盆踊り(8月) 鳥海高原祭り(9月)</p>	<p>該当なし</p>	<p>日本語学習会(ボランティアによる)</p> <p><b>【概要】</b> 町内在住の外国人花嫁が日本語を上手に習得できるように補助することを目的として、平成14年1月、ボランティア講師による日本語学習会サークルが発足。町民3名を講師とし、学習受講者は中国・韓国からの花嫁を中心とする8名(町内7名、町外1名)</p> <p><b>【役員構成】</b> 代表1名</p> <p><b>【活動内容】</b> 毎週水曜日の午後7時~9時、農村環境改善センターにて開催。平田町日中友好協会よりテキストの寄附を受けている。また、同会員との交流会や料理教室も行っている。</p>	<p>それぞれの団体の活動に対する支援は継続する。</p>
<p>日本語支援ボランティア「べにはな会」</p> <p><b>【概要】</b> 外国出身者に日本語指導をボランティアで行うことを目的とする。</p> <p><b>【役員構成】</b> 会長(1名)、副会長(3名)、会計(2名)、研修部長(1名)、教材部長(1名)</p> <p><b>【活動内容】</b> 外国出身者に対する日本語教室のほか、会の活動として以下を予定している。 新規ボランティア短期養成講座(4月) 会員のブラッシュアップ講座(12月、1月) 他教室の見学と交流(秋田市日本語教室) 花見(4月) クリスマスパーティー(12月)</p>				

北庄内合併協議会資料(第1小委員会資料)

協定項目19	慣行の取扱いについて
調整方針(案)	(5)ふるさと会については、支援を継続し、新市で連合組織を検討する。

所管部会・分科会	総務部会 総務分科会
----------	------------

酒田市	八幡町	松山町	平田町	調整方針			
<p><b>ふるさと会</b></p> <p><b>ふれあい酒田</b>  <b>【概要】</b>                      酒田というキーワードで、同郷同士が理事会や総会・懇親会で親睦を深める。本市と関わりのある会員を通じて、本市の最新情報(社会基盤、企業誘致、観光、物産)を首都圏に向け発信し、本市に有益な首都圏の情報を受信することを目的として、平成10年11月1日、首都圏に在住する本市出身者及び本市に縁のある方で組織する「ふれあい酒田」が設立された。  <b>【会員】</b>                      設立当初400名、現在1,000名(平成15年3月末現在)  <b>【役員】</b>44名                      名誉会長(酒田市長)                      顧問(北区長、武蔵野市長)                      相談役(4名)                      監事(2名)                      会長(1名)                      副会長(3名)                      理事(33名)  <b>【具体的な活動】</b>                      会員間の情報を掲載した情報誌の発行(ブックレット)                      ふるさと再探訪ツアーの実施(港まつり、寒鰯まつり、雛街道)                      会員に対して情報チラシの発行(随時)                      ホームページの管理運営                      総会・懇親会の開催(12月5日)</p>				<p><b>庄内やわた会</b>  <b>【概要】</b>                      会員相互の親睦融和を図るとともに、八幡町との情報交換を密にし、その発展に寄与することを目的として、平成2年11月17日、首都圏に在住する本町出身者及び本町に縁のある方で組織する「庄内やわた会」が設立された。  <b>【会員】</b>                      現在450名(平成16年3月末現在)  <b>【役員】</b>18名                      顧問(1名)                      監事(2名)                      会長(1名)                      副会長(4名)                      幹事(10名)  <b>【具体的な活動】</b>                      総会・懇親会の開催                      ふるさと応援活動                      会報の発行</p>	<p><b>東京松山会</b>  <b>【概要】</b>                      ふるさとへの思いを語り、情報交換等を行い、会員相互の親睦を深めることを目的として、首都圏に在住する本町出身者及び本町に縁のある方で昭和30年に組織された。したがって、平成17年に結成50周年を迎える。  <b>【会員】</b>                      約150名  <b>【役員】</b>                      代表幹事含め約10名  <b>【具体的な活動】</b>                      年1回の総会と懇親会の開催                      会報の発行                      ふるさと応援活動</p> <p><b>酒田松山会</b>  <b>【概要】</b>                      ふるさとへの思いを語り、情報交換等を行い、会員相互の親睦を深めることを目的として、酒田市に在住する本町出身者及び本町に縁のある方で平成4年に組織された。  <b>【会員】</b>                      約350名  <b>【役員】</b>                      会長、副会長、幹事長含め12名  <b>【具体的な活動】</b>                      年1回の総会と懇親会の開催                      ふるさと応援活動                      昨年度10周年記念事業「松山能」</p> <p><b>鶴岡松山会</b>  <b>【概要】</b>                      ふるさとへの思いを語り、情報交換等を行い、会員相互の親睦を深めることを目的として、鶴岡市に在住する本町出身者及び本町に縁のある方で組織された。  <b>【会員】</b>                      約70名  <b>【役員】</b>                      会長、副会長含め5名  <b>【具体的な活動】</b>                      年1回の総会と懇親会の開催                      ふるさと応援活動</p>	<p><b>首都圏ふるさと平田会</b>  <b>【概要】</b>                      昭和60年6月設立。  <b>【設立趣旨】</b>                      首都圏に住んでいる平田町出身者およびゆかりのある人が親睦、情報交換や郷土の発展を語り合うとともに福祉の増進につとめるといったことを目的とする。  <b>【会員】</b>                      現在 773名  <b>【役員】</b>24名(含 会長)                      顧問(7名)                      監事(2名)                      理事(15名)  <b>【具体的な活動】</b>                      総会、懇親会開催                      会報「ふるさと庄内ひらた」発行(年2回)                      ふるさと平田町へ図書、桜の寄贈                      めんたままつり、ふるさとクーポン</p>	<p>支援を継続し、新市で連合組織を検討することとする。</p>